

# 県営住宅の入居者を募集します

令和8年4月1日から県営住宅に入居を希望される方を、県内一斉に募集します。

各地域の募集住戸の中から、ご希望の県営住宅をお申し込みください。なお、お申込みには一定以下の収入であること、住宅にお困りであること等、所定の要件を満たす必要があります。

## 募集住戸

59 団地 137 戸

- 各地域の募集内容等詳細は、別添「県営住宅統一募集のご案内」をご覧ください。
- 浴室リフォームやリニューアル工事を行い、快適な住環境を整えた住戸もあります。
- 長野地域では、子育て世帯向けにリノベーションした住戸の入居者を募集します。

## 募集・受付期間

令和8年2月12日(木)から2月26日(木)まで

(郵送の場合は、2月26日必着)

※諏訪・木曽地域（一部の住戸）では随時募集・受付（先着順）しています。

詳細は、「県営住宅随時募集のご案内」をご覧ください。

## 申込資格

次の(1)から(4)のすべての要件を満たすことが必要です

- 現在同居している、または同居予定の親族(婚約者を含む)がいる方  
※単身の方も住宅規模等により申込み可能な場合があります。  
(単身申込資格については、別添「留意事項」の6をご覧ください。)
- 収入が一定基準以下の方  
※別添「留意事項」の収入基準早見表を参考にしてください。  
※収入状況に応じ家賃の減免制度が適用になる場合があります。
- 持ち家がないなど、現在住宅にお困りの方
- 暴力団員でない方

### 【留意事項・その他】

- 申込者数が募集住戸数を上回る場合は抽選となります。
- 生活保護受給者、障がい者、高齢者、母子・父子、子育て等の世帯は、抽選時に抽選2回とする優先入居の対象となります。
- 入居できる日は、令和8年4月1日(水)以降です。

## 申込方法

申込方法等の詳細は、入居を希望される住戸を管轄する「長野県住宅供給公社」または「建設事務所建築担当課」にお問い合わせください。※各連絡先は別紙「県営住宅統一募集のご案内」参照



長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

(問合せ先)

担当 建設部建築住宅課公営住宅室管理係  
有賀、生越

電話 026-235-7337 (直通)  
026-232-0111 (代表) 内線 3647、3653

FAX 026-235-7479

Email jutaku@pref.nagano.lg.jp